

帰国者・接触者相談センターにご相談いただく目安

- 以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。
 - ・風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続く方
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方はすぐに相談
- なお、以下のような方は重傷化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。
 - ・高齢者及び糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方
 - ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方



〔宮城県の相談窓口〕

宮城県保健福祉部疾病感染症対策室

TEL 022-211-3883 (24時間受付)

※各市町村管轄の保健所でも相談できます。

新型コロナウイルス相談窓口

厚生労働省の
電話相談窓口

電話 0120-565653
受付 午前9時～午後9時
時間 (土、日、祝日も対応)